



# くれ

## 1028号

2026年 5月 8日  
郵政産業労働者ユニオン  
呉支部発行



←中国地本HPへ  
PC・スマホ等からこの  
情報が閲覧可！



メールはこちら→

## ブラック企業の実力



ブラックジャックによろしく 佐藤秀峰

**今後の予定**

- 5月10日(日) 9:00~  
第9回地本執行委員会  
ゆいぽーと
- 5月12日(火) 17:00~  
第9回呉支部執行委員会  
支部事務所

連休明けというところで、仕事量もかなり多く気が滅入っている方もいるのではないのでしょうか？

ところで、ブラック企業ランキングというワードを聞いたことあると思います。日本郵便も常連でよく上位にランキングされています。理由として、過重労働・違法残業・自爆営業等です。

どの理由も深刻な問題ではありますが、自爆営業は社員に対しての被害のみならず、株主の利益を不当に損なう行為ともなり得ることから決して放置して良い問題ではありません。

自爆営業の代名詞であった「年賀はがき」は、年賀需要の激減に呼応するように自爆も激減しま

した。

自爆が横行していた当時は、発売日初日に、箱買いした社員がその日に金券ショップに持ち込み換金していました。買い取り額が高い時期だと、70〜80%程で買い取って貰えるので、少ない出費でノルマ(目標)が達成できるということでした。出世欲のため、パワハラが怖い、人事評価に響く、周りもやっているから等様々な理由がありました。以前は金券ショップに山積みされていた年賀はがきの段ボールが、今は殆ど見る事ができなくなりました。

年賀自爆は減少しましたが、もう一つ深刻な自爆営業が残っています。それが、ふるさと小包等物販の自爆です。

年賀はがきの自爆は金券ショップやネット取引の証拠が残るのに対し、商品がゆうパック等で自宅に配達され自己消費する為、自己申告でしか自爆営業を立証できないという壁が存在します。「自分が消費するために購入した」という言い訳が横行していますが、裁判の記録や退職者の証言等で、自費での購入が自爆営業だと言えることは明白です。自費での購入はカウ

ント外という対策は自爆撲滅に有効だと思います。

ところで、集配では「営業ロープレ」なるものを毎週行っていますが、つい営業は違法法という意識のない社員も多いようです。書留(ゆうパック)の配達に来たと告げ、配達したついでに「少しお時間よろしいですか？」と用件とは別の営業の話と誘導することは特定商取引法に違反しています。

最近ネットで話題になっている「営業目的のチャイム〇千円」「営業・勧誘の話聞く〇千円」といった張り紙を貼る家が増えているとのこと。訪問販売に未来がないことは現場の社員達が一番理解していると思います。

## 日本郵便の営業

# 自爆は営業ではない

年賀自爆は減少しましたが、もう一つ深刻な自爆営業が残っています。それが、ふるさと小包等物販の自爆です。

年賀はがきの自爆は金券ショップやネット取引の証拠が残るのに対し、商品がゆうパック等で自宅に配達され自己消費する為、自己申告でしか自爆営業を立証できないという壁が存在します。「自分が消費するために購入した」という言い訳が横行していますが、裁判の記録や退職者の証言等で、自費での購入が自爆営業だと言えることは明白です。自費での購入はカウ

ント外という対策は自爆撲滅に有効だと思います。

ところで、集配では「営業ロープレ」なるものを毎週行っていますが、つい営業は違法法という意識のない社員も多いようです。書留(ゆうパック)の配達に来たと告げ、配達したついでに「少しお時間よろしいですか？」と用件とは別の営業の話と誘導することは特定商取引法に違反しています。

最近ネットで話題になっている「営業目的のチャイム〇千円」「営業・勧誘の話聞く〇千円」といった張り紙を貼る家が増えているとのこと。訪問販売に未来がないことは現場の社員達が一番理解していると思います。